

有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日
(第64期) 至 平成19年3月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(551009)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 保険引受及び資産運用の状況	6
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	24
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	34
財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第64期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 松浦 康人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 奥野 一三
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

(注) 上記の当社名古屋統括支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
正味収入保険料	(百万円)	308,309	322,365	321,827	321,786	326,341
(対前期増減率)	(%)	(9.89)	(4.56)	(△0.17)	(△0.01)	(1.42)
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	△8,486	9,209	10,780	11,770	9,647
(対前期増減率)	(%)	(-)	(-)	(17.06)	(9.19)	(△18.04)
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	△4,348	5,557	5,044	7,333	6,259
(対前期増減率)	(%)	(△204.52)	(-)	(△9.24)	(45.37)	(△14.64)
正味損害率	(%)	54.02	55.48	66.81	59.70	61.97
正味事業費率	(%)	35.65	34.56	33.51	32.45	32.30
利息及び配当金収入	(百万円)	20,712	19,800	19,113	22,221	24,717
(対前期増減率)	(%)	(△11.17)	(△4.40)	(△3.47)	(16.26)	(11.23)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.08	2.06	2.07	2.40	2.63
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	0.56	2.75	4.53	4.14	3.43
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	47,328	47,328	47,328	47,328	47,328
(発行済株式総数)	(千株)	(410,055)	(410,055)	(400,055)	(400,055)	(400,055)
純資産額	(百万円)	215,182	280,614	278,513	362,866	368,556
総資産額	(百万円)	1,145,678	1,221,304	1,211,719	1,350,426	1,364,571
1株当たり純資産額	(円)	538.93	724.68	727.25	955.06	970.16
1株当たり配当額	(円)	7.00	7.00	7.00	8.50	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	△10.73	14.13	13.07	19.28	16.47
(△は1株当たり当期純損失)						
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.78	22.98	22.98	26.87	27.01
自己資本利益率	(%)	△1.80	2.24	1.80	2.29	1.71
株価収益率	(倍)	-	41.54	43.15	43.00	45.60
配当性向	(%)	-	49.54	53.56	44.09	48.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,194	10,628	△23,230	1,689	2,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,807	△10,103	4,572	39,047	803
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△22,029	△7,997	△5,081	△4,319	△3,265
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	78,714	71,225	47,483	83,329	81,611
従業員数	(人)	4,433	4,400	4,196	3,876	3,989

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。
6. 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
7. 第63期の1株当たり配当額8.50円には、創業5周年記念配当0.50円が含まれております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
9. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和19年3月23日大阪市において、旧神戸海上火災保険株式会社（明治40年設立、本店神戸市、資本金1,500万円）、旧共同火災海上保険株式会社（明治39年設立、本店大阪市、資本金1,300万円）、旧朝日海上火災保険株式会社（大正7年設立、本店大阪市、資本金700万円）、旧横浜火災海上保険株式会社（明治30年設立、本店横浜市、資本金1,250万円）の4社が対等条件において合併のうえ商号を同和火災海上保険株式会社として設立されたものであります。

また、平成13年4月1日にニッセイ損害保険株式会社（平成8年設立、本店東京都新宿区、資本金100億円）と合併し、商号をニッセイ同和損害保険株式会社へ変更いたしました。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 保険及び保険関連事業

保険契約の引受け及び保険金の支払い等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

① 保険事業

当社、Dowa Insurance Co., (Europe) Ltd.（イギリス、子会社）及びD&N Insurance (Bermuda) Ltd.（バミューダ、子会社）は、損害保険業を営んでおります。なお、D&N Insurance (Bermuda) Ltd. は、損害保険の再保険取引業務を中心に事業を営んでおります。

② 保険関連事業

ニッセイ同和損害保険調査㈱（子会社）は、当社の委託を受けて自動車保険、火災保険及び新種保険の事故に関する損害調査、原因・状況調査業務を行っております。Dowa Insurance Management Pte., Ltd.（シンガポール、子会社）は、主としてキャプティブ保険会社のマネジメント業務を行っております。NDI保険サービス㈱（子会社）は、損害保険代理業及び生命保険の募集を行っております。また、フェニックスリスク総合研究㈱（子会社）は、主として企業のリスクマネジメントに関するコンサルティング業務を行っております。

(2) 総務・事務代行等関連事業

上記以外の各種内務管理・事務等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

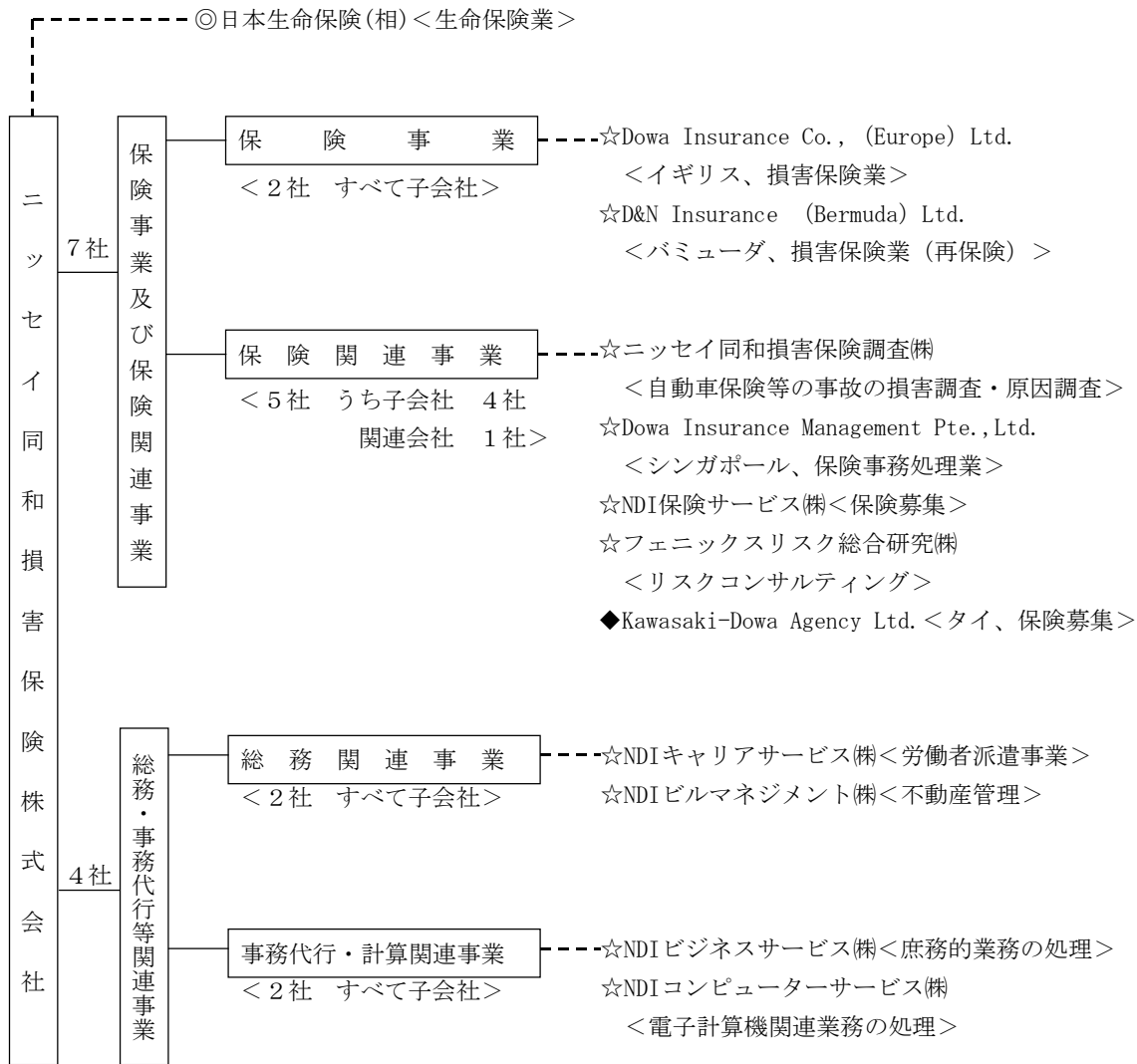
① 総務関連事業

NDIキャリアサービス㈱（子会社）は、労働者派遣事業を営み、当社に対して社員を派遣しております。また、NDIビルマネジメント㈱（子会社）は、当社の委託を受けて当社が所有する事務所等の建物管理業務を行っております。

② 事務代行・計算関連事業

NDIビジネスサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて庶務的業務の処理を行っております。また、NDIコンピューターサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて電子計算機関連業務の処理を行っております。

<事業系統図>



(注) 1. 各記号は、次の意味を表しております。

☆：子会社 ◆：関連会社 ◎：その他の関係会社

2. 当社はD&N Insurance (Bermuda) Ltd. の解散を平成19年3月26日に決議いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本生命保険(相)	大阪市 中央区	(基金) 250,000	生命保険業	(被所有)36.47	相互に保険契約の締結等の業務の代理・事務の代行を行っております。 役員の兼任等 有

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,989	40.9	10.6	6,761,367

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

① 名称、組合員数

平成19年3月31日現在

名称	組合員数(人)
ニッセイ同和損害保険労働組合	3,475
全日本損害保険労働組合同和支部	2

② 労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油等の原材料価格上昇の影響に留意が必要な状態がなお続いたものの、企業収益の改善・民間設備投資の増加が見られるなど景気は回復基調を辿りました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を反映して保険料収入が安定した伸びを示しました。

このような情勢のなか、当社は、「顧客第一」「共創」「チャレンジ精神」を行動指針とする経営理念のもと、平成18年度からの3ヵ年を対象とする新中期経営計画をスタートし、株主の皆様、お客さま、代理店の皆様の満足度向上を通じた企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に努めるとともに、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

営業体制につきましては、お客さまの利便性向上と環境変化への対応を一層図るため、営業拠点体制及び代理店サポート体制の強化・見直しを行い、「最高の総合保険サービス」のご提供をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との総合保険戦略をさらに強化してまいりました。

商品面におきましては、お客さまの契約更改手続きの煩わしさを解消し、事故が発生しても保険期間中の保険料が上がらない等のメリットを付加した、長期自動車保険「ロング」を発売し、普及に努めてまいりました。また、海外旅行者のニーズを踏まえ、携行品の損害を「新価払い」とするなど、きめ細かな補償の組合せを可能とした「海外旅行保険」を発売いたしました。

お客さまサービス面におきましては、長期自動車保険「ロング」の概要を解説した動画をホームページ上で公開するなど、わかりやすい説明ツール等の拡充に努めました。また、法令改正等の環境変化に応じた企業向けソリューション型リスクマネジメントサービスを整備・拡充し、定期的なセミナーの開催をはじめとする情報提供・サービスの強化に努めてまいりました。

情報システム面におきましても、自動車保険証券のビジュアル化や事故受付後に保険金のご請求からお受取りまでの手引きを同封してお届けするシステムを開発するなど、お客さまのわかりやすさを追求いたしました。また、「個人情報保護法」へのシステム面からの対応を一層強化し、その成果として、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を平成18年12月西宮事務センターにおいて取得いたしました。

このほか、「ニッセイ未来を育む森づくり」への寄付金、自然災害に対する義援金を募るなど、社会貢献活動にも努めました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が3,616億円、資産運用収益が304億円、その他経常収益が12億円となり、前期に比べ11億円減少して3,933億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,212億円、資産運用費用が76億円、営業費及び一般管理費が544億円、その他経常費用が3億円となり、前期に比べ9億円増加して3,837億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ21億円減少して96億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は62億5千9百万円となり、前期に比べ10億7千3百万円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ6億円増加して23億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ382億円減少して8億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ10億円増加して32億円の支出となりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ17億円減少し、816億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 保険引受業務

① 保険引受利益

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	358,209	361,662	3,452
保険引受費用	322,232	321,231	△1,001
営業費及び一般管理費	49,254	50,081	827
その他収支	334	211	△122
保険引受利益(△は保険引受損失)	△12,942	△9,438	3,503

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火災	48,974	15.22	2.29	18,275	10.30	38.77
	海上	4,650	1.45	△3.67	2,778	1.57	62.62
	傷害	29,920	9.30	△3.88	11,737	6.62	43.39
	自動車	159,518	49.57	0.03	96,855	54.60	66.42
	自動車損害賠償責任	40,317	12.53	△2.66	27,342	15.41	74.52
	その他	38,405	11.93	3.48	20,389	11.50	55.31
	計	321,786	100.00	△0.01	177,379	100.00	59.70
第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	47,814	14.65	△2.37	21,215	11.36	45.94
	海上	5,006	1.54	7.65	2,632	1.41	55.34
	傷害	30,424	9.32	1.68	12,249	6.56	44.87
	自動車	160,991	49.33	0.92	101,745	54.47	69.21
	自動車損害賠償責任	39,243	12.03	△2.66	28,156	15.07	78.41
	その他	42,861	13.13	11.60	20,780	11.13	50.53
	計	326,341	100.00	1.42	186,779	100.00	61.97

③ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

期別	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減(△)率 (%)
第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火災	72,722	19.56	2.95
	海上	6,116	1.65	3.48
	傷害	49,563	13.33	△13.46
	自動車	159,393	42.88	0.01
	自動車損害賠償責任	37,747	10.16	△5.47
	その他	46,177	12.42	△3.65
	計 (うち収入積立保険料)	371,719 (27,093)	100.00 (7.29)	△2.45 (△23.58)
第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	71,249	19.25	△2.03
	海上	6,575	1.78	7.50
	傷害	46,205	12.49	△6.78
	自動車	160,914	43.48	0.95
	自動車損害賠償責任	37,903	10.24	0.41
	その他	47,209	12.76	2.23
	計 (うち収入積立保険料)	370,057 (23,109)	100.00 (6.24)	△0.45 (△14.71)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(2) 資産運用業務

① 運用資産

区分	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	26,347	1.95	30,657	2.25
コールローン	57,200	4.24	51,400	3.77
買入金銭債権	50	0.00	50	0.00
有価証券	1,070,885	79.30	1,099,864	80.60
貸付金	65,515	4.85	51,308	3.76
土地・建物	56,486	4.18	54,751	4.01
運用資産計	1,276,484	94.52	1,288,032	94.39
総資産	1,350,426	100.00	1,364,571	100.00

② 有価証券

区分	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	161,371	15.07	173,308	15.76
地方債	11,295	1.06	9,294	0.84
社債	147,913	13.81	142,529	12.96
株式	516,563	48.24	509,226	46.30
外国証券	223,432	20.86	247,120	22.47
その他の証券	10,308	0.96	18,384	1.67
合計	1,070,885	100.00	1,099,864	100.00

③ 利回り

a) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	530	32,002	1.66	2,096	56,236	3.73
コールローン	0	2,307	0.01	8	3,402	0.25
買入金銭債権	2	50	4.25	2	50	4.25
有価証券	19,140	757,026	2.53	20,195	755,885	2.67
貸付金	1,324	68,960	1.92	1,172	59,527	1.97
土地・建物	1,064	60,155	1.77	976	56,364	1.73
小計	22,061	920,502	2.40	24,452	931,465	2.63
その他	167	—	—	269	—	—
合計	22,229	—	—	24,721	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」及び「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△69	32,002	△0.22	146	56,236	0.26
コールローン	0	2,307	0.01	8	3,402	0.25
買入金銭債権	2	50	4.25	2	50	4.25
有価証券	38,260	757,026	5.05	31,599	755,885	4.18
貸付金	1,332	68,960	1.93	1,173	59,527	1.97
土地・建物	1,064	60,155	1.77	976	56,364	1.73
金融派生商品	△2,632	—	—	△2,224	—	—
その他	190	—	—	268	—	—
合計	38,149	920,502	4.14	31,951	931,465	3.43

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△69	32,002	△0.22	146	56,236	0.26
コールローン	0	2,307	0.01	8	3,402	0.25
買入金銭債権	2	50	4.25	2	50	4.25
有価証券	165,644	947,303	17.49	35,820	1,073,652	3.34
貸付金	1,262	68,960	1.83	1,161	59,527	1.95
土地・建物	1,064	60,155	1.77	976	56,364	1.73
金融派生商品	△2,632	—	—	△2,224	—	—
その他	190	—	—	268	—	—
合計	165,462	1,110,779	14.90	36,159	1,249,232	2.89

④ 海外投融資

区分	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	176,880	78.83	221,626	89.38
外国株式	3,950	1.76	3,471	1.40
その他	15,674	6.99	3,260	1.31
計	196,506	87.58	228,358	92.09
円貨建				
非居住者貸付	800	0.36	700	0.28
外国公社債	15,995	7.13	10,400	4.20
その他	11,066	4.93	8,513	3.43
計	27,862	12.42	19,613	7.91
合計	224,368	100.00	247,972	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.09%		4.35%
資産運用利回り (実現利回り)		5.28%		5.48%

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出しております。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、第63期5.37%、第64期9.59%であります。

3. 第63期の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託15,254百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円であります。

第64期の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託2,535百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円であります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	第63期 (平成18年3月31日現在) (百万円)	第64期 (平成19年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	620,603	632,801
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）	156,810	—
純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）	—	159,996
価格変動準備金	5,752	6,384
異常危険準備金	127,015	129,541
一般貸倒引当金	161	72
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	285,894	289,693
土地の含み損益	4,732	5,054
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	40,235	42,058
(B) リスクの合計額	107,441	109,777
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$		
一般保険リスク（ R_1 ）	18,650	19,738
予定利率リスク（ R_2 ）	623	607
資産運用リスク（ R_3 ）	55,629	56,392
経営管理リスク（ R_4 ）	2,413	2,474
巨大災害リスク（ R_5 ）	45,764	46,982
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,155.2%	1,152.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ② 予定利率上の危険：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険（予定利率リスク）

- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の見積りを超えて変動することにより発生し得る危険等 (資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の見積りを超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの (経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の見積りを超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険 (巨大災害リスク)

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当社におきましては、一部の保険金の支払漏れ及び第三分野商品の不適切な不払いに関連して、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。また、火災保険の一部で構造級別の適用誤り等が判明し、個々のご契約内容の適正化に向けた取組を進めております。

損害保険事業の根幹をなす業務においてこのような事態を招き、ご契約者、株主の皆様をはじめ関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止に向け、保険募集からお支払いまでのあらゆる領域での品質向上に全社を挙げて取り組み、信頼回復に向け全力を尽くしてまいります。

<保険金のお支払いに関連した改善取組>

当社では、費用保険金等の支払漏れに関連して平成17年11月に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、その後調査を継続した結果、さらなる支払漏れが判明し、平成18年9月に対外公表をいたしました。平成18年12月には、さらに調査範囲を拡大して調査することとし、損害サービス部門の社員のほか他部門から相当数の要員を新たに投入し、一元的な進捗管理のもと、平成19年3月末に調査を終了いたしました。その結果、平成17年以降の調査による追加支払見込の累計が21,792件、44億8千4百万円となりました。

また、疾病・介護を事由にお支払いする第三分野商品に関して調査を進めた結果、不適切な不払事案142件が判明し、平成18年10月に金融庁へ報告するとともに対外公表をいたしました。その後、平成19年3月に業務改善命令を受け、平成19年4月に業務改善計画を提出しております。なお、お支払いが必要な事案につきましては、お支払いを完了しております(133件、4千3百万円)。

当社では、今般の事態を厳粛に受け止め、保険金支払管理態勢の整備・強化をはじめとする、業務改善計画を策定し、全社を挙げて取り組んでおります。

<業務改善計画の概要>

○経営管理(ガバナンス)態勢の改善・強化

平成18年10月に新設した「業務品質向上委員会(委員長:社長)」を平成19年4月に「経営品質革新委員会(委員長:社長)」に改組し、募集・事務・支払の一貫工程における業務全般の抜本的な見直しをさらに強化し、社内外のさまざまな声に基づく経営品質の向上に、全社一丸となって取り組んでまいります。また、保険金支払いに関して、損害サービス部門による点検強化はもとより、保険金支払業務の管理・監督を専管的に行う「保険金支払管理部」を新設するほか、内部監査部の増員による監査の強化を図るとともに、これらの取締役会等への報告を充実させることにより、経営層が直接、保険金支払いの状況を把握し監視する態勢を強化しております。

○保険金支払管理態勢の改善・強化

■適正な保険金支払いに向けた態勢の強化

損害サービス部門の組織改定や大幅な要員の増強を行い、より適正な保険金支払いに向けた体制を強化いたします。また、社外委員が委員長を務める「保険金支払サービス審査会」を新設し、お客さまの声を踏まえた支払管理態勢の検証を充実するとともに、「不服申立窓口」を新設し「保険金支払管理部」による再審査体制を整備しております。

第三分野商品につきましては、保険金支払業務を本社での集中処理体制に一元化し、業務の標準化と専門家の育成を図っております。また、約款上支払い対象外とした事案を社外の委員も含めて審査する「第三分野審査部会」を「保険金支払サービス審査会」の下部組織として設置し、事案毎の適正性の審査をさらに充実いたしま

す。

■保険金支払管理工程・マニュアル・教育態勢等の見直し

支払管理工程を見直し、支払漏れチェックを強化する事務・システムを充実するとともに、保険金等支払管理に関する各種ルールを統合した「保険金等支払管理規程」を新たに制定するなど、各種規程・マニュアルの体系的な整備を進めました。損害サービス部門の社員への教育につきましては、確認テスト等によるフォローを行うなど、研修体系・内容の充実、見直しを適切に実施してまいります。

■お客さまへの説明態勢の見直し・整備

お客さまへお渡しするパンフレットや重要事項説明書、支払関係書類などの検証・見直しを実施し、ご加入時の説明文書の記載を充実するとともに新たに事故受付時及び保険金支払時に「ご契約内容のご案内」を送付するなど、保険金支払いに関する説明態勢を強化いたしました。また、第三分野商品につきましては、ご加入時の告知関係書類等を充実するとともに、当該商品を取り扱う社員・代理店に対して、適正な募集及び告知の受領を目的とした研修や確認テスト、指導を行うなど、教育・管理を一層充実いたします。

■商品開発態勢の見直し・整備

商品開発部門、損害サービス部門をはじめとする、商品開発関係部門における「商品開発連携会議」の審議を拡充し、関係各部門の相互連携を強化いたしました。また、商品開発部門や損害サービス部門とは独立した「保険引受リスク管理小委員会」が、商品開発時及び販売開始時に開発商品に関する「保険金等支払態勢の整備状況」を確認いたします。

○契約者保護・契約者利便の改善・強化

お客さまから寄せられた苦情やご意見、アンケートなどをもとに、商品内容のわかりやすさや募集時・支払時の説明状況等に関して体系的な事後検証・分析を実施のうえ、改善が必要な事項につきましては「お客さまの声小委員会」等にて再発防止策を検討・策定し、実施しております。こうした取組を通じ、自動車保険や第三分野商品をはじめとする保険商品全般につきましても、お客さまへのわかりやすさの観点から統合や簡素化を進めてまいります。

また、苦情の受付状況や苦情分析をもとにした業務改善取組の状況、「保険金支払サービス審査会」の実施状況等について、積極的に公表し透明性の高い業務運営に努めてまいります。

○法令等遵守態勢の改善・強化

平成19年度より「コンプライアンス・リスク統括部」を「法務・コンプライアンス部」に改組し、専管的に法令等遵守対応を統括するとともに、その独立性を強化いたします。さらに、「代理店業務部」を「募集品質革新部」に拡充・改組し、募集業務の品質向上を推進・統括する体制を強化しております。また、コンプライアンスや業務品質を一層重視した業績・人事評価制度への改定を実施するとともに、各営業・損害サービス拠点においては、コンプライアンス研修を充実し、新設の「業務品質革新会議」を毎月開催して取組の徹底を図るなど、法令等遵守の企業風土を醸成してまいります。

<火災保険等の引受適正化の取組>

火災保険の構造級別や各種割引の適用、保険金額の設定につきましては、平成19年1月より契約データなどから抽出した契約につき、その適正性の点検を実施した結果、平成19年3月に保険料の返還が必要な契約が2,404件、2億4百万円判明し、速やかなお支払いを実施しております。

こうした状況を踏まえ、平成19年4月より、ご契約の更改時などに、火災保険をはじめとする個々のご契約内容の適正化に関する点検を開始し、お客さまのご意向の確認や契約内容・保険料の適正性の点検を行っております。この活動を通じて、お客さまが確認しやすい募集ツールの提供や募集時の説明・確認態勢の充実を図ることにより、再発防止に努めてまいります。

平成19年度は、当社の行動指針である「顧客第一」への取組をより鮮明にすべく、「全てはお客さまからの信頼回復のために」という全社スローガンのもと、役職員一人ひとりが、あらゆる領域でお客さまの視点に立った業務遂行を実践し、平成18年度よりスタートした中期経営計画の経営方針である「CSR経営の実現」を引き続き目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営全般に関するリスク

① 日本の経済情勢

当社は、保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大部分を日本国内の株式、債券、貸付金等に投資しております。従いまして、日本の経済情勢が著しく悪化した場合には、当社業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 損害保険業界の競争激化

日本の損害保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、生損保相互参入や保険料の自由化等の規制緩和が進展し、競争が激化してきております。当社といたしましては、新商品・サービスの開発等による競争力の強化に取り組んでおりますが、競争状況の変化が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 関連法令等の変更

日本の保険事業は、保険業法及び関連法令による規制、会計制度などの様々な制約を受けております。今後、これらの法律や規制、制度などが変更された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟の提起

当社は事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、巨額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があり、こうした重大な訴訟は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険引受に関するリスク

経済情勢や保険事故の発生率などが、保険料設定時の予測に反して変動し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。保険引受に関しましては以下のようなリスクが内在しております。

① 一般保険リスク

損害保険事業は、偶然の事故により生ずる損害を補償するというその性質上、保険金支払の不確実性にさらされております。当社では、定期的に各商品の損害率などを把握し、異常値が生じた場合にはその要因を分析し、必要に応じて商品の改廃、販売方針の変更などの措置を講じておりますが、想定値との著しい乖離が生じた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害リスク

地震・風水災害などの自然災害は、広範囲にわたる被害により巨額の損失をもたらす可能性も否定できません。当社では、最新のリスク分析モデルを活用してリスクの状況を把握し、異常危険準備金の積立による内部留保の充実を図るとともに、適切な再保険を手配しておりますが、自然災害の規模が当社の想定を大きく超えて甚大な被害が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 巨大リスク

1回の保険事故により生じる損害額が高額となる契約については、必要に応じて適切な再保険を手配することにより当社の保有するリスクを一定の額以内に抑える措置を講じておりますが、大規模な保険事故が多発した場合、一時的に保険金支払が増加し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 再保険リスク

再保険を活用することで、当社は、引き受けた保険責任の分散を図っておりますが、再保険市場において急激な環境変化が生じた場合には、再保険料が高騰するなど、必要な再保険手配が困難になり、結果として当社の保険収支や保険引受に影響が及ぶ可能性があります。

また、再保険会社の選定にあたっては、世界的な格付専門会社による信用格付けなどを基準にして会社毎に確認を行うことで、良質の再保険プログラムの維持・管理を行っておりますが、再保険会社の破綻等信用リスクが顕在化した場合には、再保険金が回収不能となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 予定利率リスク

当社が販売している商品の中には、将来の資産運用益を見込んで保険料を割り引いているものがあり、金利の低下や経済情勢の悪化によっては必要な運用益を確保することができない可能性があります。

当社では、積立型保険の販売方針や予定利率を運用実績・市場動向などを考慮して機動的に見直す一方で、資産運用にあたっては資産・負債の将来キャッシュ・フローの分析結果を踏まえてリスクと収益を適切にコントロールすることにより必要な運用益の確保を目指すなどALM（資産負債総合管理）の観点から資産・負債のミスマッチリスクの軽減に努めておりますが、経済・金利市場動向によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産などの運用資産を保有しておりますが、これらの資産については主に以下のようなリスクがあります。

① 市場関連リスク

金利、有価証券、為替などの市場価格の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、V a R（バリュー・アット・リスク）を用いてポートフォリオのリスク量を測定・管理し、過大なリスク量を保有することがないようリスクコントロールに努めておりますが、市場動向によりましては当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※V a R…一定期間に、一定の確率で起こり得る最大の損失額

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化などにより保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、信用V a Rを測定するとともに、与信先毎にその信用格付けに基づいた与信限度額を設けて会社全体の信用リスクを一元的に管理する体制をとり、また資産の健全性を維持するため、個別取引毎に厳正な与信審査を行うとともに資産の自己査定を厳格に行っておりますが、経済状態全般の悪化などにより信用供与先に不測の事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資リスク

賃貸料の変動やテナント需給などに起因する不動産収益の減少並びに市況の変化などを要因とした不動産価格の低下により損失を被るリスクをいいます。当社では、不動産収益に対する最低投資利回りの管理、不動産価格に対するアラームポイントの設定・管理を実施するなど、定期的なチェック体制をとっておりますが、不動産市況が著しく悪化した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性に関するリスク

巨大災害による保険金の支払や市場の混乱などにより通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるおそれがあります。当社では、地震・台風などの巨大災害発生時の保険金支払等に備えるために、十分な流動性資産を確保することに努めておりますが、仮にそのような事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務に関するリスク

当社の役員・社員又は保険募集人が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正などを起こすことによりお客さまにご迷惑をおかけし、その結果、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

事務は当社業務の根幹をなすものであり、事務ミスや遅延などによりお客さまにご迷惑をおかけすることがあってはならないとの認識のもと事務に関するリスクを担当部門毎に分類した上で軽減策を実施しておりますが、仮にそのような事象が発生し当社の信頼性が失墜するような事態となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに関するリスク

災害・事故・故障などによるコンピューターシステムの停止又は誤作動などのシステムそのものの障害やシステムの不正使用が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンピューターの不正使用に関するリスクにつきましては、コンピューターや情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限などの不正使用防止措置を講じております。また、地震などの広域災害によるシステム破壊・停止に関するリスクにつきましては、関西に設置しているメインセンターに加え関東にバックアップセンターを設置し、被災時の迅速なシステム復旧が可能な体制を構築しております。

しかしながら、仮にそのような事象が発生し当社の信頼性が失墜するような事態となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、特に以下の重要な会計方針が当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

① 支払備金

当期末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。翌期以降に支払われる損害てん補金が期末に計上した支払備金を上回ることになった場合には、支払備金の追加積立が必要となる可能性があります。

② 責任準備金

将来発生する可能性のある損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てております。標準責任準備金対象契約につきましては、「標準責任準備金」を積み立てております。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

④ その他有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、当期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。将来の市況悪化または投資先企業の業績不振などにより評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務及び年金の見込額は、一定の前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果がこれと異なる場合、または計算の前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、回収可能性を反映させ、減損処理を行っております。

資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

将来の課税所得を合理的に見積もった上で、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。将来の課税所得は過去の業績などに基づいて見積もっているため、将来において当社を取り巻く環境に大きな変化があった場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 経営成績

① 当期の概況

a) 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は3,263億円と、前期に比べ1.4%増収いたしました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前期に比べ5.3%増加して1,867億円となりました。正味損害率は62.0%と、前期に比べ2.3ポイント上昇いたしました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、引き続き経営全般にわたり合理化を進め、経費の効率的支出に努めましたものの、前期に比べ1.7%増加の500億円となりました。正味事業費率は、前期に比べ0.2ポイント改善の32.3%となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は、前期に比べ35億円改善して94億円の損失となりました。

b) 保険種類別の概況

火災保険では、当社独自商品「ホームびたっと」の販売件数が順調に伸展する一方で、長期契約において減収となったことから、正味収入保険料は、前期に比べ2.4%の減収となりました。また、正味損害率は、台風等の影響により45.9%となり、前期に比べ7.2ポイント上昇いたしました。

海上保険では、船舶保険、貨物保険ともに増収したことから、正味収入保険料は前期に比べ7.6%の増収となりました。正味損害率は55.3%となり、前期に比べ7.3ポイント低下いたしました。

傷害保険では、積極的に販売している役員員包括団体傷害保険「経営プロテクト」が順調に伸びており、正味収入保険料は前期に比べ1.7%の増収となりました。また、正味損害率は44.9%となり、前期に比べ1.5ポイント上昇いたしました。

自動車保険では、長期自動車保険「ロング」の発売、並びに対人・対物賠償保険金額無制限と人身傷害補償に弁護士費用補償及び搭乗者傷害保険の部位症状別払を加えた、「お役立ち自動車保険」の積極的な販売を展開した結果、正味収入保険料は前期に比べ、0.9%の増収となりました。正味損害率は69.2%となり、前期に比べ2.8ポイント上昇いたしました。

自動車損害賠償責任保険では、正味収入保険料は前期に比べ2.7%の減収となりました。正味損害率は78.4%となり、前期に比べ3.9ポイント上昇いたしました。

その他の保険分野では、主なものに賠償責任保険、航空保険、動産総合保険、労働者災害補償責任保険及び運送保険があります。これら各種保険の需要の開拓に努めました結果、全体として正味収入保険料は前期に比べ11.6%の増収となりました。正味損害率は50.5%となり、前期に比べ4.8ポイント低下いたしました。

c) 資産運用の概況

当期末の総資産は1兆3,645億円、運用資産は1兆2,880億円となり、前期末に比べ1.0%、0.9%それぞれ増加いたしました。

資産運用におきましては、資産の流動性、収益の安定性の観点から、内外債券中心の運用を維持しながら、外国債券の積極的な買増しなどにより、収益の向上を図りました。

この結果、利息及び配当金収入は前期に比べ24億円増加して247億円となりました。

これに加えて、内外債券などの売却益も増加いたしました。一方で、保有株式の売却益が大幅に減少したことなどから、資産運用収益は、前期に比べ47億円減少し304億円となりました。資産運用費用は、前期に比べ14億円増加して76億円となりました。

d) 利益の概況

経常収益につきましては、保険引受収益が3,616億円、資産運用収益が304億円、その他経常収益が12億円となり、前期に比べ11億円減少して3,933億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,212億円、資産運用費用が76億円、営業費及び一般管理費が544億円、その他経常費用が3億円となり、前期に比べ9億円増加して3,837億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ21億円減少して96億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は62億5千9百万円となり、前期に比べ10億7千3百万円減少いたしました。

② 次期の見通し

今後のわが国経済につきましては、原油などの原材料価格上昇の影響には留意が必要なものの、個人消費の増加をはじめとする民間需要の牽引により、景気回復が続くものと思われま

す。次期の業績につきましては、正味収入保険料は3,330億円、経常利益は125億円、当期純利益は80億円と見込んでおります。なお、業績予想の主な前提条件は次のとおりであります。

- ・正味収入保険料につきましては、過去の実績を勘案した当社独自の予測に基づいております。
- ・正味支払保険金につきましては、過去の実績を勘案して自然災害による支出を50億円見込んでおります。
- ・運用環境につきましては、市場金利、為替レート、株式市場ともに平成19年3月末から大きくは変動しないことを前提としております。

当社の業績予想は上記の前提条件に基づいておりますが、実際の業績は見通しと大きく異なることがあります。その要因の主なものは「4. 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当期末の総資産は、前期末に比べ141億円増加して1兆3,645億円となりました。

また、運用資産につきましては、1兆2,880億円と前期末に比べ115億円増加いたしました。主な内訳は、有価証券が289億円の増加、貸付金が142億円の減少、コールローンが58億円の減少であります。

純資産につきましても、株式相場の回復によるその他有価証券評価差額金の増加などにより前期末に比べ56億円増加して3,685億円となりました。

この結果、自己資本比率は27.0%、1株当たり純資産額は970円16銭となりました。

リスク管理債権につきましては、前期末とほぼ同額の2億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン総額は、有価証券含み益の増加などにより、6,328億円と前期末に比べ121億円増加いたしました。

リスクの合計額は、1,097億円と前期末に比べ23億円増加いたしました。

以上の結果、ソルベンシー・マージン比率は前期末に比べ2.4ポイント低下の1,152.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、6億円増加して23億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還の減少などにより、前期に比べ382億円減少して8億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得が少なかったことにより、前期に比べ10億円増加して32億円の支出となりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ17億円減少し、816億円となりました。

なお、自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

	第60期 (平成15年3月 31日現在)	第61期 (平成16年3月 31日現在)	第62期 (平成17年3月 31日現在)	第63期 (平成18年3月 31日現在)	第64期 (平成19年3月 31日現在)
自己資本比率 (%)	18.8	23.0	23.0	26.9	27.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	13.9	18.6	17.8	23.3	20.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は損害保険事業であるため、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」及び「債務償還年数」は記載しておりません。

② 資金の流動性について

一定の現金及び現金同等物を確保しつつ、有価証券については、安全性・収益性並びに流動性を踏まえた配分を行っているため、保険金等の支払に対して十分な流動性を確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、主として営業店舗網の充実、顧客サービスの拡充並びに高度情報化への対応強化を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等の改修（2億円）及びコンピューター関連機器等の増設（7億円）であり、これらを含む当期の投資総額は25億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	
本社 (大阪市北区) 他関西地区4支店	24	977 (54,970)	9,500	1,705	917
東京本社 (東京都中央区) 他関東甲信越地区7支店	51	2,199 (9,155)	3,337	1,518	1,569
北海道統括支店 (札幌市中央区)	13	121 (1,414)	295	102	186
東北統括支店 (仙台市青葉区) 他東北地区1支店	19	699 (2,022)	1,001	93	210
名古屋統括支店 (名古屋市西区) 他中部地区3支店	21	5,227 (3,267)	1,787	190	475
西中国統括支店 (広島市中区) 他中四国地区2支店	23	1,293 (4,303) [179]	1,056	142	333
九州統括支店 (福岡市博多区)	21	3,145 (2,216)	897	115	299
計	172	13,664 (77,350) [179]	17,877	3,867	3,989

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,874百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
本社ビル （大阪市北区）	4 (723)	3,023
仙台ビル （仙台市青葉区）	641 (1,052)	1,046
名古屋ビル （名古屋市西区）	302 (605)	774
横浜ビル （横浜市中区）	31 (313)	296

4. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
三田社宅 （東京都港区）	306 (1,355)	617
瀬谷社宅 （横浜市瀬谷区）	4 (1,428)	369
西浦和社宅 （さいたま市南区）	633 (1,124)	458

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当はありません。

6. 本社組織が大阪と東京とに分かれているため、会社法上の本店（大阪）を本社、会社法上の支店である在京組織を東京本社と称しております。

7. 所属出先機関数は、管下支店、支社、営業所及び海外事務所の合計であります。海外事務所は、東京本社の所属出先機関としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

設備名	所在地	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
事務機械	—	システム関連 他	1,000	—	自己資金	平成19年4月	主なものは平成 20年3月までに 設置予定

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	400,055,814	400,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	400,055,814	400,055,814	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年3月28日 (注)	△10,000	400,055	—	47,328	—	40,303

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	102	29	361	142	2	6,302	6,938	—
所有株式数 (単元)	—	248,237	1,523	39,812	56,407	2	52,617	398,598	1,457,814
所有株式数の 割合(%)	—	62.28	0.38	9.99	14.15	0.00	13.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式20,165,068株は、「個人その他」に20,165単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	138,015	34.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,019	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,457	4.36
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.08
ザバンクオブニューヨーク ジャスディックトリー ティーアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務 室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,401	1.85
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所岡田178番地8	6,267	1.57
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,853	1.46
株式会社群馬銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	5,086	1.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社池田銀行口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,990	1.25
計	—	218,331	54.58

(注) 上記のほか、当社は自己株式を20,165千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 378,433,000	378,433	—
単元未満株式	普通株式 1,457,814	—	一単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	400,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,433	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	20,165,000	—	20,165,000	5.04
計	—	20,165,000	—	20,165,000	5.04

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52,077	38,257,405
当期間における取得自己株式	6,155	4,717,340

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	4,794	3,593,535	—	—
保有自己株式数	20,165,068	—	20,171,223	—

(注) 1. 当期間における「その他」の欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」の欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、損害保険事業の特殊性に鑑み担保力強化が不可欠であると認識しており、利益の配分にあたりましては、長期的視野に立った企業体質の強化、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益予想等を考慮し、内部留保の充実に努めるとともに安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、第64期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年6月27日 定時株主総会決議	3,039百万円	8円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	493	600	625	959	865
最低(円)	360	394	470	507	643

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	782	760	735	782	853	788
最低(円)	725	666	700	710	748	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成19年6月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	須藤 秀一郎	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成元年4月 同社企業営業第一部長 平成3年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長（代表取締役） 平成13年4月 当社取締役社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役会長（代表取締役）（現職）	(注)1	64
取締役社長	代表取締役	立山 一郎	昭和18年6月8日生	昭和42年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成6年4月 同社火災新種業務部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成15年6月 専務取締役（代表取締役） 平成17年6月 取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役社長（代表取締役）（現職）	(注)1	38
副社長執行役員	代表取締役	山田 昌弘	昭和20年5月22日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成12年3月 同社専務取締役 平成12年5月 同社取締役 平成12年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役社長（代表取締役） 平成17年6月 当社取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 副社長執行役員（代表取締役）（現職）	(注)1	8
専務執行役員	代表取締役 営業推進本部長	徳田 明直	昭和22年3月21日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年7月 同社取締役 平成11年3月 ニッセイ損害保険株式会社常務取締役（代表取締役） 平成13年4月 当社顧問 平成13年6月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成18年4月 取締役専務執行役員 平成19年6月 専務執行役員（代表取締役） 営業推進本部長（現職）	(注)1	18
取締役専務執行役員	企業営業推進本部長	松久保 孝司	昭和22年11月9日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 取締役専務執行役員 企業営業推進本部長（現職）	(注)1	1
取締役常務執行役員		石井 利宏	昭和23年3月30日生	昭和45年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成8年6月 同社企画部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年4月 当社取締役 平成14年4月 常務取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員（現職）	(注)1	16
取締役常務執行役員		勝田 和行	昭和20年4月12日生	昭和44年3月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社監査役（常勤） 平成13年6月 当社社外監査役 平成16年6月 日本生命保険相互会社監査役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員（現職）	(注)1	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員		米田 正典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社東京企業営業第三部長 平成15年6月 取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)1	19
取締役執行役員	損害サービス部長	藤本 一之	昭和29年12月13日生	昭和52年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 当社関信越損害サービス部長 平成19年4月 執行役員関信越損害サービス部長 平成19年6月 取締役執行役員損害サービス部長(現職)	(注)1	3
社外取締役	非常勤	梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成4年4月 慶應義塾大学専任講師(国際センター) 平成15年5月 日本経営倫理学会常務理事(現職) 平成17年4月 慶應義塾大学商学部助教授 平成19年4月 慶應義塾大学商学部准教授(現職) 平成19年6月 当社社外取締役(現職)	(注)1	—
常任監査役	常勤	宮崎 靖亮	昭和22年3月27日生	昭和44年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成9年7月 同社経理部長 平成13年4月 当社経理部長 平成13年6月 取締役 平成16年6月 常勤監査役 平成19年6月 常任監査役(常勤)(現職)	(注)2	20
常勤監査役	常勤	正森 寛隆	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 当社理事総務部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	2
社外監査役	非常勤	山田 英雄	昭和7年2月3日生	昭和28年4月 警察庁入庁 昭和59年9月 警察庁次長 昭和60年8月 警察庁長官 平成5年2月 財団法人公共政策調査会理事長(現職) 平成12年6月 同和火災海上保険株式会社社外監査役 平成13年4月 当社社外監査役(現職)	(注)3	—
社外監査役	非常勤	藤田 陽一	昭和26年5月24日生	昭和51年4月 日本生命保険相互会社入社 平成15年7月 同社取締役 平成16年6月 当社社外監査役(現職) 平成18年3月 日本生命保険相互会社常務取締役 平成19年1月 同社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	4
社外監査役	非常勤	手塚 裕之	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所(現西村ときわ法律事務所)入所(現職) 平成5年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 国際法曹協会(IBA)仲裁委員会副委員長(現職) 平成19年6月 当社社外監査役(現職)	(注)3	—
計						202

- (注) 1. 任期は、平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期は、平成16年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 梅津光弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 山田英雄、藤田陽一、手塚裕之の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成19年6月28日現在の執行役員は23名で、以下のとおりであります。

会長	須藤秀一郎	
社長	立山 一郎	
副社長執行役員	山田 昌弘	
専務執行役員	徳田 明直	(営業推進本部長)
専務執行役員	松久保孝司	(企業営業推進本部長)
常務執行役員	石井 利宏	
常務執行役員	勝田 和行	
常務執行役員	小谷 重夫	(近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長)
常務執行役員	米田 正典	
常務執行役員	坂本 博	(営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	小方 申陽	(企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	大村 善博	(企業営業推進本部副本部長)
執行役員	木下 宏	(営業推進本部副本部長)
執行役員	白築 敏一	(中部営業本部長兼営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長)
執行役員	森本 実	(首都圏営業本部長兼営業推進本部副本部長)
執行役員	田中 敏彦	(経理部長)
執行役員	下崎 一生	(横浜統括支店長)
執行役員	井上 重幸	(企画部長)
執行役員	武藤 正典	(企業営業推進本部副本部長兼公務部長)
執行役員	有本 大輔	(九州統括支店長)
執行役員	藤本 一之	(損害サービス部長)
執行役員	山崎 晃司	(東京統括支店長)
執行役員	柳川 南平	(火災新種保険部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、CSR経営の実現に向けて、コーポレートガバナンスのさらなる充実・強化が不可欠であると認識しております。また、損害保険会社としての公共的使命と社会的責任を全うするために、コンプライアンスの徹底に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

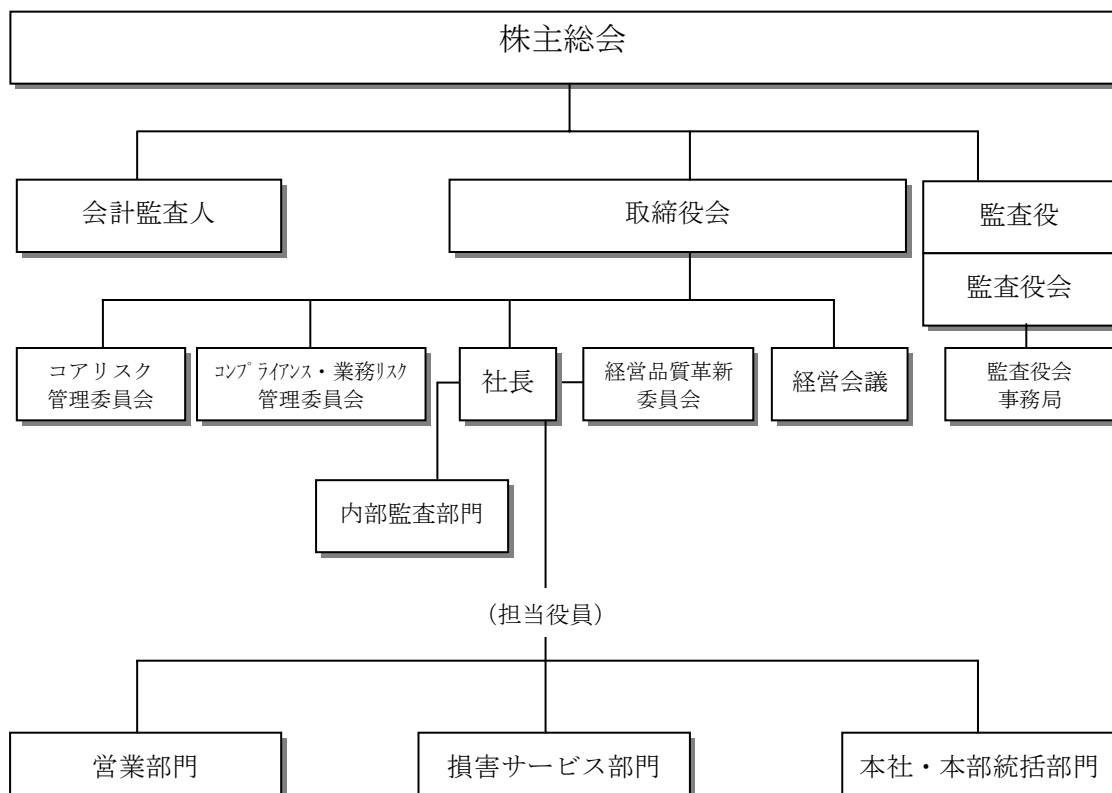
① 会社の機関

取締役会は、会社の重要な意思を決定し業務執行を監督しております。取締役11名で構成され、当期は14回開催いたしました。なお、平成19年6月27日開催の定時株主総会において新たに社外取締役1名を選任し、監視・監督機能の増強を図っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ経営会議その他重要な社内会議に出席するなど、経営に対する監査機能の充実を図っております。

また、平成18年4月より執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び監視・監督と業務執行の機能分化を図り、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準を明確化する等、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制整備に努めております。

② コーポレート・ガバナンスの体制図



③ 内部統制システム

当社は、コンプライアンスについての専門部署（法務・コンプライアンス部）、リスク管理についての専門部署（統合リスク管理部）並びに内部監査についての専門部署（内部監査部）を設置し、内部統制システムの有効性確保に努めております。さらに、横断的・総合的な管理強化を目的に、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」「コアリスク管理委員会」を設け、運営方針に基づく各施策の実施状況をモニタリングするとともに、その結果を取締役会へ定例報告するなど牽制機能の充実を図っております。

なお、当社においては、平成18年5月24日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を定め、基本方針に従い内部統制システムの整備を進めております。

[内部統制基本方針]

当社は、企業理念として「NISSAY DOWA 未来宣言「幸せへの挑戦」」を掲げ、顧客・株主・代理店・社員・社会・地球の6つの幸せの実現を目指している。

適法・適正な業務の執行が確保される仕組を整備し、社会からの信頼を得て、企業理念である6つの幸せを実

現する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスに関する規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を定め、徹底する。
 - (2) コンプライアンス及び業務の適切性に関する全社的な施策の企画・立案を行う委員会を設置し、本委員会にて審議・検討した内容は、定期的に取り締役に報告する。
 - (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
 - (4) 当社の役職員が、法令違反の疑義を発見した場合には、各部支店に配置しているコンプライアンス推進責任者を通じて、速やかにコンプライアンスを統括する部門に報告する体制を確保する。
 - (5) 法令違反の疑義がある行為等を発見した場合には、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 代表取締役は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程に基づき、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 全社リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
 - (2) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスクの統合管理・リスク管理に関する重要事項について審議する。
 - (3) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
 - (4) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
 - (2) 業務執行に係る多面的な検討を要する事案を審議するため経営会議を設置する。
 - (3) 取締役会規則、経営会議規則、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。
 - (4) 定例取締役会は、原則として毎月開催し、業務執行の効率性を検証する。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) コンプライアンス・リスク管理体制は、子会社及び関連会社（以下「グループ各社」）を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - (2) グループ各社管理に関する規程を整備し、管理体制を明確にする。
 - (3) グループ各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
代表取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役会事務局」という）として適切な人材を配置する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役会事務局は、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
 - (2) 監査役会事務局の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。
 - (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めるときは、直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。
9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 代表取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
 - (2) 代表取締役は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
 - (3) 代表取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例会合実施の環境を整備する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した部門である内部監査部が担当しており、「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「保険募集管理態勢」及び「内部管理態勢」を中心に事業活動全般にわたる業務の遂行状況について、プロセスチェックと「お客さま」の視点を重視した実効性の高い監査に努め、その結果を四半期毎に取締役会に報告するなど牽制機能の充実を図っております。

内部監査部の人員は平成19年3月には19名でしたが、平成19年7月には24名とする予定であり、内部監査充実のため順次人員の増強を図っております。

監査役（5名中3名が社外監査役）は、取締役会、経営会議並びに各種リスク管理委員会等の重要な会議へ出席するほか、事業所往査等の個別監査業務の実施により、経営に対する監視機能の強化・充実を図っております。また監査役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催することとしており、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。当期は、監査役連絡会11回を含め計19回開催いたしました。

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、内部監査部と常勤監査役との会議を10回開催し、さらに、監査役と監査法人との会議、内部監査部を含めた三者による会議を開催して監査情報を共有するなど連携強化を図っております。

⑤ 会計監査の状況

会社法及び証券取引法に基づく監査証明につきましては、監査法人トーマツを選任しており、中間・期末に限らず、期中においても適宜監査が実施されております。当期において当社の会計監査業務を執行した業務執行社員は吉益裕二氏及び佐藤 誠氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補5名、その他9名となっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しておりますが、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当社との間に利害関係を有しておりません。

なお、社外監査役藤田陽一氏は、日本生命保険相互会社の取締役常務執行役員を兼務しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

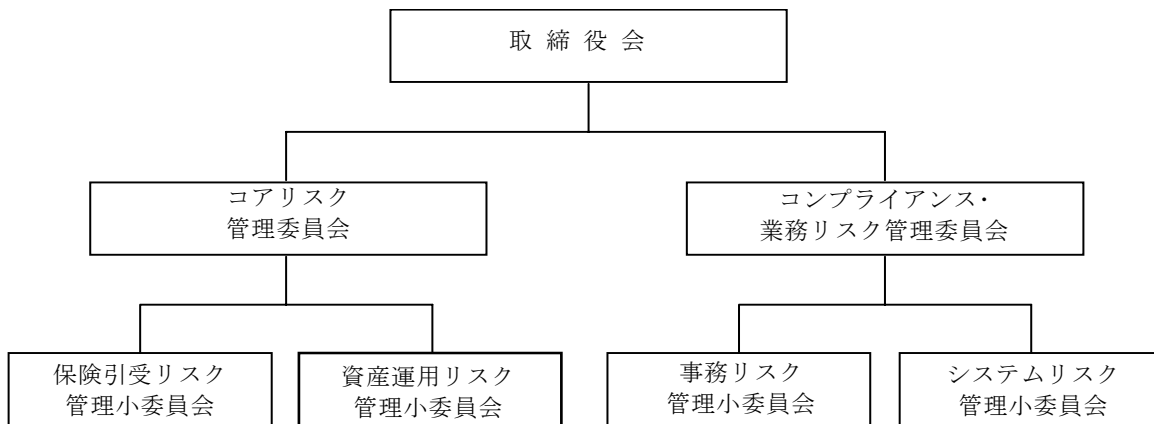
当社では、リスク管理を会社経営の重要課題の一つと考え、「経営に重大な影響を与えるさまざまなリスクを的確に把握、管理することにより、経営の健全性と適切性を確保する」という基本方針に基づき、取締役会を頂点とする厳格なリスク管理体制を整え、その強化に努めております。

具体的には、各種リスクの特性に応じた2つの委員会（主として財務の健全性の観点からリスク管理を行う「コアリスク管理委員会」、主として業務の適切性の観点からリスク管理を行う「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」）においてリスク管理に関する重要事項の審議を行う体制を整備し、リスク管理の高度化を図っております。

さらに、各種リスクの状況を把握・検証する4つの「小委員会」を設置し、各種リスクを詳細に管理する体制をとり、リスク管理手法・運営の改善を行うことで、リスク管理の実効性について一層の向上を図っております。

また、ALM（資産負債総合管理）の観点から、コアリスク管理委員会の直轄下部組織として「ALM部会」を設置し、関連する小委員会と密接に連携し、リスク管理の強化を図っております。

このような体制のもと、各種リスクに係る管理・運営方針は、コアリスク管理委員会、コンプライアンス・業務リスク管理委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定いたします。



(3) コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンス・業務リスク管理委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進についての施策の策定を行っております。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・業務リスク管理委員会と連携を図っております。また、各統括部支店にコンプライアンス推進責任者を配置するとともに、コンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスの実行状況の確認を行うなど、全社的なコンプライアンスの推進を図っております。

(4) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項で規定する最低責任限度額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(6) 役員報酬の内容

取締役 11名 499百万円

監査役 5名 74百万円（うち社外監査役 3名 18百万円）

（注） 1. 上記の額には、当期に対応する退職慰労金引当額がそれぞれ166百万円、25百万円（うち社外監査役5百万円）含まれております。

2. 平成19年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

(7) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 41百万円

上記以外の報酬 0百万円

合計 42百万円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.50%
経常収益基準	2.41%
利益基準	1.55%
利益剰余金基準	1.77%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		26,574	1.97	30,849	2.26
現金		(226)		(191)	
預貯金		(26,347)		(30,657)	
コールローン		57,200	4.24	51,400	3.77
買入金銭債権		50	0.00	50	0.00
有価証券	※3 ※4	1,070,885	79.30	1,099,864	80.60
国債	※11	(161,371)		(173,308)	
地方債		(11,295)		(9,294)	
社債		(147,913)		(142,529)	
株式		(516,563)		(509,226)	
外国証券		(223,432)		(247,120)	
その他の証券		(10,308)		(18,384)	
貸付金	※8	65,515	4.85	51,308	3.76
保険約款貸付		(2,586)		(2,418)	
一般貸付		(62,928)		(48,890)	
不動産及び動産	※1	59,854	4.43	—	—
土地		(24,515)		(—)	
建物		(31,970)		(—)	
動産		(3,365)		(—)	
建設仮勘定		(2)		(—)	
有形固定資産	※1	—	—	58,641	4.30
土地		(—)		(24,705)	
建物		(—)		(30,045)	
建設仮勘定		(—)		(0)	
その他の有形固定資産		(—)		(3,889)	
無形固定資産		—	—	241	0.02
その他の無形固定資産		(—)		(241)	
その他資産		71,699	5.31	73,220	5.36
未収保険料		(675)		(237)	
代理店貸		(16,939)		(15,874)	
外国代理店貸		(10)		(137)	
共同保険貸		(1,754)		(1,681)	
再保険貸		(12,967)		(11,593)	
外国再保険貸		(3,110)		(4,758)	
未収金		(3,016)		(3,513)	
未収収益		(2,858)		(3,972)	
預託金		(4,299)		(3,913)	
地震保険預託金		(16,125)		(17,168)	
仮払金		(9,489)		(9,768)	
先物取引差入証拠金		(80)		(260)	
金融派生商品		(128)		(98)	
その他の資産		(243)		(243)	
貸倒引当金		△1,348	△0.10	△1,000	△0.07
投資損失引当金		△4	△0.00	△4	△0.00
資産の部合計		1,350,426	100.00	1,364,571	100.00

区分	注記 番号	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		894,533	66.24	904,329	66.27
支払備金	※9	(104,251)		(116,928)	
責任準備金	※10	(790,281)		(787,400)	
その他負債		28,803	2.13	28,430	2.08
共同保険借		(1,153)		(1,323)	
再保険借		(10,911)		(10,421)	
外国再保険借		(1,438)		(1,223)	
借入金	※4	(12)		(11)	
未払法人税等	※7	(2,555)		(820)	
預り金		(911)		(903)	
前受収益		(17)		(10)	
未払金		(4,610)		(4,794)	
仮受金		(6,092)		(6,238)	
金融派生商品		(1,087)		(2,683)	
繰延ヘッジ利益		(12)		(-)	
その他の負債		(0)		(0)	
退職給付引当金		10,916	0.81	7,144	0.52
賞与引当金		1,095	0.08	1,085	0.08
特別法上の準備金		5,752	0.43	6,384	0.47
価格変動準備金		(5,752)		(6,384)	
繰延税金負債		46,457	3.44	48,640	3.57
負債の部合計		987,559	73.13	996,014	72.99
(資本の部)					
資本金	※5	47,328	3.50	-	-
資本剰余金		40,304	2.98	-	-
資本準備金		(40,303)		(-)	
その他資本剰余金		(1)		(-)	
(自己株式処分差益)		((1))		((-))	
利益剰余金		81,788	6.06	-	-
利益準備金		(7,492)		(-)	
任意積立金		(62,129)		(-)	
(配当引当積立金)		((14,400))		((-))	
(役員退職慰労基金)		((1,322))		((-))	
(特別危険積立金)		((28,770))		((-))	
(特別償却準備金)		((168))		((-))	
(固定資産圧縮積立金)		((968))		((-))	
(別途積立金)		((16,500))		((-))	
当期末処分利益		(12,166)		(-)	
その他有価証券評価差額金		202,826	15.02	-	-
自己株式	※6	△9,382	△0.69	-	-
資本の部合計		362,866	26.87	-	-
負債及び資本の部合計		1,350,426	100.00	-	-

区分	注記 番号	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	47,328	3.47
資本剰余金					
資本準備金		(—)		(40,303)	
その他資本剰余金		(—)		(2)	
資本剰余金合計		—	—	40,306	2.95
利益剰余金					
利益準備金		(—)		(7,492)	
その他利益剰余金		(—)		(77,325)	
特別償却準備金		((—))		((52))	
固定資産圧縮積立金		((—))		((1,161))	
別途積立金		((—))		((65,000))	
繰越利益剰余金		((—))		((11,112))	
利益剰余金合計		—	—	84,818	6.22
自己株式		—	—	△9,418	△0.69
株主資本合計		—	—	163,035	11.95
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	205,521	15.06
評価・換算差額等合計		—	—	205,521	15.06
純資産の部合計		—	—	368,556	27.01
負債及び純資産の部合計		—	—	1,364,571	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		394,519	100.00	393,350	100.00
保険引受収益		358,209	90.80	361,662	91.94
正味収入保険料	※2	(321,786)		(326,341)	
収入積立保険料		(27,093)		(23,109)	
積立保険料等運用益		(9,185)		(9,170)	
責任準備金戻入額	※6	(12)		(2,881)	
為替差益		(132)		(148)	
その他保険引受収益		(-)		(11)	
資産運用収益		35,188	8.92	30,426	7.74
利息及び配当金収入	※7	(22,221)		(24,717)	
売買目的有価証券運用益	※8	(1,418)		(-)	
有価証券売却益		(20,546)		(14,806)	
有価証券償還益		(168)		(57)	
その他運用収益		(19)		(15)	
積立保険料等運用益振替		(△9,185)		(△9,170)	
その他経常収益		1,121	0.28	1,261	0.32
経常費用		382,749	97.02	383,703	97.55
保険引受費用		322,232	81.68	321,231	81.67
正味支払保険金	※3	(177,379)		(186,779)	
損害調査費		(14,733)		(15,449)	
諸手数料及び集金費	※4	(55,180)		(55,341)	
満期返戻金		(60,627)		(50,850)	
契約者配当金		(7)		(5)	
支払備金繰入額	※5	(14,177)		(12,676)	
その他保険引受費用		(125)		(127)	
資産運用費用		6,224	1.58	7,645	1.94
売買目的有価証券運用損	※8	(-)		(312)	
有価証券売却損		(2,936)		(2,678)	
有価証券評価損		(30)		(244)	
有価証券償還損		(23)		(308)	
金融派生商品費用	※9 ※10	(2,632)		(2,224)	
為替差損		(562)		(1,789)	
その他運用費用		(40)		(87)	
営業費及び一般管理費		53,842	13.65	54,427	13.84
その他経常費用		449	0.11	398	0.10
支払利息		(0)		(0)	
貸倒損失		(2)		(0)	
その他の経常費用		(446)		(397)	
経常利益		11,770	2.98	9,647	2.45

区分	注記 番号	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		3,648	0.93	94	0.03
不動産動産処分益		(3,648)		(-)	
固定資産処分益		(-)		(94)	
特別損失		5,290	1.34	824	0.21
不動産動産処分損		(420)		(-)	
固定資産処分損		(-)		(193)	
減損損失	※12	(2,065)		(-)	
特別法上の準備金繰入額		(605)		(631)	
価格変動準備金		((605))		((631))	
その他特別損失	※11	(2,198)		(-)	
税引前当期純利益		10,129	2.57	8,916	2.27
法人税及び住民税		3,896	0.99	2,000	0.51
法人税等調整額		△1,100	△0.28	656	0.17
当期純利益		7,333	1.86	6,259	1.59
前期繰越利益		4,833		-	
当期未処分利益		12,166		-	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		第63期
株主総会年月日		平成18年6月28日
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期末処分利益		12,166
任意積立金取崩額		44,568
配当引当積立金		(14,400)
役員退職慰労基金		(1,322)
特別危険積立金		(28,770)
特別償却準備金		(58)
固定資産圧縮積立金		(17)
計		56,734
利益処分額		51,962
配当金		3,229
		(普通配当 1株につき8円 創業5周年記念配当 1株に つき50銭)
任意積立金		48,733
固定資産圧縮積立金		(233)
別途積立金		(48,500)
次期繰越利益		4,772

[株主資本等変動計算書]

第64期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本														
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金							自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金									
						配当引当積立金	役員退職慰労基金	特別危険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	1	40,304	7,492	14,400	1,322	28,770	168	968	16,500	12,166	81,788	△9,382	160,040
事業年度中の変動額															
配当引当積立金の取崩し (注)						△14,400						14,400	-		-
役員退職慰労基金の取崩し (注)							△1,322					1,322	-		-
特別危険積立金の取崩し (注)								△28,770				28,770	-		-
特別償却準備金の取崩し (注)									△58			58	-		-
特別償却準備金の取崩し									△58			58	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)										△17		17	-		-
固定資産圧縮積立金の繰入れ (注)										233		△233	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し										△22		22	-		-
別途積立金の繰入れ (注)											48,500	△48,500	-		-
剰余金の配当(注)												△3,229	△3,229		△3,229
当期純利益												6,259	6,259		6,259
自己株式の取得														△38	△38
自己株式の処分			1	1										2	3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	△14,400	△1,322	△28,770	△116	192	48,500	△1,054	3,029	△36	2,995
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,306	7,492	-	-	-	52	1,161	65,000	11,112	84,818	△9,418	163,035

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	202,826	202,826	362,866
事業年度中の変動額			
配当引当積立金の取崩し (注)			-
役員退職慰労基金の取崩し (注)			-
特別危険積立金の取崩し (注)			-
特別償却準備金の取崩し (注)			-
特別償却準備金の取崩し			-
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)			-
固定資産圧縮積立金の繰入れ (注)			-
固定資産圧縮積立金の取崩し			-
別途積立金の繰入れ (注)			-
剰余金の配当(注)			△3,229
当期純利益			6,259
自己株式の取得			△38
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,695	2,695	2,695
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,695	2,695	5,690
平成19年3月31日 残高 (百万円)	205,521	205,521	368,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		10,129	8,916
減価償却費		3,644	3,347
減損損失		2,065	—
支払備金の増加額		14,177	12,676
責任準備金の増加額		△12	△2,881
貸倒引当金の増加額		△251	△347
投資損失引当金の増加額		△1	△0
退職給付引当金の増加額		274	△3,771
賞与引当金の増加額		△59	△10
価格変動準備金の増加額		605	631
利息及び配当金収入		△22,221	△24,717
有価証券関係損益 (△)		△19,143	△11,217
支払利息		0	0
為替差損益 (△)		504	1,875
不動産動産関係損益 (△)		△3,228	—
有形固定資産関係損益 (△)		—	99
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		1,460	162
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		△1,679	△215
その他		△2,289	△1,200
小計		△16,024	△16,652
利息及び配当金の受取額		23,329	23,391
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△5,614	△4,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,689	2,317

		第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		1,244	△576
有価証券の取得による支出		△301,118	△232,307
有価証券の売却・償還による収入		327,791	221,712
貸付けによる支出		△10,491	△6,646
貸付金の回収による収入		18,300	20,852
II①小計 (I + II①)		35,725 (37,414)	3,035 (5,353)
不動産及び動産の取得による支出		△2,197	—
不動産及び動産の売却による収入		5,519	—
有形固定資産の取得による支出		—	△2,551
有形固定資産の売却による収入		—	320
その他		△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,047	803
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△4	△1
自己株式の売却による収入		1	3
自己株式の取得による支出		△1,636	△38
配当金の支払額		△2,680	△3,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,319	△3,265
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△571	△1,574
V. 現金及び現金同等物の増加額		35,845	△1,718
VI. 現金及び現金同等物期首残高		47,483	83,329
VII. 現金及び現金同等物期末残高		83,329	81,611

重要な会計方針

第63期	第64期
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>

第63期	第64期
<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,233百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役員退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることを踏まえ、役員の退職時の費用を在任期間に適正に配分することにより、期間損益の適正化及び財政状態の健全化を図るためのものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額350百万円は営業費及び一般管理費に計上し、過年度相当額2,079百万円は特別損失として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は153百万円減少し、税引前当期純利益は2,233百万円減少しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,343百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

第63期	第64期
<p>(4) 賞与引当金 従業員への賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。この繰延ヘッジにより、時価評価された金利スワップによる損益は負債として繰り延べております。 また、外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクと外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。なお、この取引については当期中にヘッジが終了したため、当期末において繰り延べる損益はありません。 また、外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

第63期	第64期
<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

第63期	第64期
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、税引前当期純利益は2,065百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は368,556百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

第63期	第64期
<p>-----</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産」として表示しております。また、「不動産及び動産」の内訳として「動産」と掲記されていたものは、「その他の有形固定資産」と表示しております。 2. 前期において、「その他資産」の内訳として「預託金」と掲記されていたもののうち電話加入権等は、当期から「無形固定資産」と表示しております。 <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期において、「不動産動産処分益」、「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期からそれぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産関係損益」として表示しております。 2. 前期において、「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当期からそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。

追加情報

第63期	第64期
<p>(損益計算書関係)</p> <p>当期において、より長期の実績値に基づく見積もりが可能となった未報告損害等に係る支払備金の算出にあたって、当該見積もりに基づく計算を行っております。その結果、当期の支払備金繰入額が、10,852百万円増加しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

<p>第63期 (平成18年3月31日現在)</p>	<p>第64期 (平成19年3月31日現在)</p>
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は55,491百万円、圧縮記帳額は5,293百万円であります。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権(代理店貸等)の総額は103百万円、金銭債務(未払金等)の総額は305百万円であります。</p> <p>※3. 子会社株式の額は3,228百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券1,867百万円であります。</p> <p>また、担保付き債務は借入金12百万円であります。</p> <p>※5. 会社が発行する株式の総数は普通株式690,000,000株、発行済株式総数は普通株式400,055,814株であります。</p> <p>※6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式20,117,785株であります。</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額795百万円並びに法人税及び住民税の未払額1,760百万円であります。</p> <p>※8.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は18百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は233百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は57,803百万円、圧縮記帳額は5,293百万円あります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(預託金等)の総額は1,585百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,098百万円あります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は3,314百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券3,933百万円あります。</p> <p>また、担保付き債務は借入金11百万円あります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額808百万円並びに住民税の未払額12百万円あります。</p> <p>※8.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は241百万円あります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

<p style="text-align: center;">第63期 (平成18年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第64期 (平成19年3月31日現在)</p>																																												
<p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は252百万円であります。</p> <p>※9. 支払備金の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、</td> <td style="text-align: right;">103,892百万円</td> </tr> <tr> <td>（ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">9,961百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>93,931百万円</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">10,320百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>104,251百万円</u></td> </tr> </table> <p>※10. 責任準備金の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">258,276百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">18,864百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>239,411百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">550,870百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>790,281百万円</u></td> </tr> </table> <p>※11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に1,942百万円含まれております。</p> <p>12. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は202,549百万円であります。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、	103,892百万円	（ロ）に掲げる保険を除く）		同上にかかる出再支払備金	9,961百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>93,931百万円</u>	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	10,320百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>104,251百万円</u>	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	258,276百万円	同上にかかる出再責任準備金	18,864百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>239,411百万円</u>	その他の責任準備金（ロ）	550,870百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>790,281百万円</u>	<p>(4) 同左</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は274百万円であります。</p> <p>※9. 支払備金の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、</td> <td style="text-align: right;">122,399百万円</td> </tr> <tr> <td>（ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">15,733百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>106,666百万円</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">10,261百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>116,928百万円</u></td> </tr> </table> <p>※10. 責任準備金の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">267,251百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,311百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引（イ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>250,940百万円</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">536,460百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計（イ＋ロ）</u></td> <td style="text-align: right;"><u>787,400百万円</u></td> </tr> </table> <p>※11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に1,431百万円含まれております。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、	122,399百万円	（ロ）に掲げる保険を除く）		同上にかかる出再支払備金	15,733百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>106,666百万円</u>	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	10,261百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>116,928百万円</u>	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	267,251百万円	同上にかかる出再責任準備金	16,311百万円	<u>差引（イ）</u>	<u>250,940百万円</u>	その他の責任準備金（ロ）	536,460百万円	<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>787,400百万円</u>
支払備金（出再支払備金控除前、	103,892百万円																																												
（ロ）に掲げる保険を除く）																																													
同上にかかる出再支払備金	9,961百万円																																												
<u>差引（イ）</u>	<u>93,931百万円</u>																																												
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	10,320百万円																																												
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>104,251百万円</u>																																												
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	258,276百万円																																												
同上にかかる出再責任準備金	18,864百万円																																												
<u>差引（イ）</u>	<u>239,411百万円</u>																																												
その他の責任準備金（ロ）	550,870百万円																																												
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>790,281百万円</u>																																												
支払備金（出再支払備金控除前、	122,399百万円																																												
（ロ）に掲げる保険を除く）																																													
同上にかかる出再支払備金	15,733百万円																																												
<u>差引（イ）</u>	<u>106,666百万円</u>																																												
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	10,261百万円																																												
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>116,928百万円</u>																																												
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	267,251百万円																																												
同上にかかる出再責任準備金	16,311百万円																																												
<u>差引（イ）</u>	<u>250,940百万円</u>																																												
その他の責任準備金（ロ）	536,460百万円																																												
<u>計（イ＋ロ）</u>	<u>787,400百万円</u>																																												

(損益計算書関係)

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>1. 子会社との取引による収益(受再保険料、不動産賃貸料等)の総額は340百万円、費用(委託料、代理店手数料等)の総額は8,896百万円であります。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">391,074百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">69,288百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">321,786百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">223,309百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">45,929百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,379百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">61,916百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">6,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,180百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">10,069百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△3,982百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,051百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,177百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">9,970百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,749百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">△9,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン利息</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権利息</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">19,131百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">1,324百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,221百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は8百万円、売却損益は1,303百万円の益及び評価損益は106百万円の益であります。</p> <p>※9. 金融派生商品費用中の評価損益は453百万円の益であります。</p>	収入保険料	391,074百万円	支払再保険料	69,288百万円	差引	321,786百万円	支払保険金	223,309百万円	回収再保険金	45,929百万円	差引	177,379百万円	支払諸手数料及び集金費	61,916百万円	出再保険手数料	6,735百万円	差引	55,180百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	10,069百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	△3,982百万円	差引(イ)	14,051百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	125百万円	計(イ+ロ)	14,177百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,970百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	220百万円	差引(イ)	9,749百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ)	△9,761百万円	計(イ+ロ)	△12百万円	預貯金利息	530百万円	コールローン利息	0百万円	買入金銭債権利息	2百万円	有価証券利息・配当金	19,131百万円	貸付金利息	1,324百万円	不動産賃貸料	1,064百万円	その他利息・配当金	167百万円	計	22,221百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益(出向者人件費、生保代理業務手数料等)の総額は1,035百万円、費用(代理店手数料、委託料等)の総額は29,727百万円であります。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">394,598百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">68,256百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">326,341百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">222,842百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">36,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,779百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">61,828百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">6,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,341百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">18,507百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,735百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">△58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,676百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">8,974百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△2,553百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,528百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(ロ)</td> <td style="text-align: right;">△14,409百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,881百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">2,096百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン利息</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権利息</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">20,191百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,717百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用損中の利息及び配当金収入は4百万円、売却損益は210百万円の損及び評価損益は106百万円の損であります。</p> <p>※9. 金融派生商品費用中の評価損益は383百万円の損であります。</p>	収入保険料	394,598百万円	支払再保険料	68,256百万円	差引	326,341百万円	支払保険金	222,842百万円	回収再保険金	36,063百万円	差引	186,779百万円	支払諸手数料及び集金費	61,828百万円	出再保険手数料	6,486百万円	差引	55,341百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	18,507百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	5,771百万円	差引(イ)	12,735百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△58百万円	計(イ+ロ)	12,676百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	8,974百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	△2,553百万円	差引(イ)	11,528百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ)	△14,409百万円	計(イ+ロ)	△2,881百万円	預貯金利息	2,096百万円	コールローン利息	8百万円	買入金銭債権利息	2百万円	有価証券利息・配当金	20,191百万円	貸付金利息	1,172百万円	不動産賃貸料	976百万円	その他利息・配当金	269百万円	計	24,717百万円
収入保険料	391,074百万円																																																																																																												
支払再保険料	69,288百万円																																																																																																												
差引	321,786百万円																																																																																																												
支払保険金	223,309百万円																																																																																																												
回収再保険金	45,929百万円																																																																																																												
差引	177,379百万円																																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	61,916百万円																																																																																																												
出再保険手数料	6,735百万円																																																																																																												
差引	55,180百万円																																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	10,069百万円																																																																																																												
同上にかかる出再支払備金繰入額	△3,982百万円																																																																																																												
差引(イ)	14,051百万円																																																																																																												
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	125百万円																																																																																																												
計(イ+ロ)	14,177百万円																																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,970百万円																																																																																																												
同上にかかる出再責任準備金繰入額	220百万円																																																																																																												
差引(イ)	9,749百万円																																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△9,761百万円																																																																																																												
計(イ+ロ)	△12百万円																																																																																																												
預貯金利息	530百万円																																																																																																												
コールローン利息	0百万円																																																																																																												
買入金銭債権利息	2百万円																																																																																																												
有価証券利息・配当金	19,131百万円																																																																																																												
貸付金利息	1,324百万円																																																																																																												
不動産賃貸料	1,064百万円																																																																																																												
その他利息・配当金	167百万円																																																																																																												
計	22,221百万円																																																																																																												
収入保険料	394,598百万円																																																																																																												
支払再保険料	68,256百万円																																																																																																												
差引	326,341百万円																																																																																																												
支払保険金	222,842百万円																																																																																																												
回収再保険金	36,063百万円																																																																																																												
差引	186,779百万円																																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	61,828百万円																																																																																																												
出再保険手数料	6,486百万円																																																																																																												
差引	55,341百万円																																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	18,507百万円																																																																																																												
同上にかかる出再支払備金繰入額	5,771百万円																																																																																																												
差引(イ)	12,735百万円																																																																																																												
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△58百万円																																																																																																												
計(イ+ロ)	12,676百万円																																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	8,974百万円																																																																																																												
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△2,553百万円																																																																																																												
差引(イ)	11,528百万円																																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△14,409百万円																																																																																																												
計(イ+ロ)	△2,881百万円																																																																																																												
預貯金利息	2,096百万円																																																																																																												
コールローン利息	8百万円																																																																																																												
買入金銭債権利息	2百万円																																																																																																												
有価証券利息・配当金	20,191百万円																																																																																																												
貸付金利息	1,172百万円																																																																																																												
不動産賃貸料	976百万円																																																																																																												
その他利息・配当金	269百万円																																																																																																												
計	24,717百万円																																																																																																												

第63期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

第64期
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※10. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。
なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の総額は1,881百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の総額は2,064百万円であります。

※11. その他特別損失は、役員退職慰労引当金繰入のうち過年度相当額を一時の費用として処理したもので2,079百万円及び土地建物機械賃借料の過年度修正額118百万円であります。

※12. 減損損失に関する事項

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、個別の物件毎に1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産のうち、時価が著しく下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(百万円)

用途	場所	種類	減損損失		
			土地	建物	計
遊休資産	静岡県 駿東郡	土地及び建物	856	817	1,674
遊休資産	静岡県 下田市	土地	38	—	38
遊休資産	徳島県 徳島市	土地	352	—	352
計			1,247	817	2,065

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額の算定については、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

※10. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。

なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による利益の総額は1,228百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は1,612百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	400,055	—	—	400,055
合計	400,055	—	—	400,055
自己株式				
普通株式 (注1) (注2)	20,117	52	4	20,165
合計	20,117	52	4	20,165

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,229百万円	8円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,039百万円	利益剰余金	8円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">26,574百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">57,200百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△445百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,329百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	26,574百万円	コールローン	57,200百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△445百万円	現金及び現金同等物	83,329百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">30,849百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">51,400百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,611百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	30,849百万円	コールローン	51,400百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△638百万円	現金及び現金同等物	81,611百万円
現金及び預貯金	26,574百万円																
コールローン	57,200百万円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△445百万円																
現金及び現金同等物	83,329百万円																
現金及び預貯金	30,849百万円																
コールローン	51,400百万円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△638百万円																
現金及び現金同等物	81,611百万円																

(リース取引関係)

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		重要性に乏しいため記載を省略しております。	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)
期末残高相当額 (百万円)			
動産	—	—	—
2. 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内		-百万円	
1年超		-百万円	
合計		-百万円	
リース資産減損勘定の残高		-百万円	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		6百万円	
リース資産減損勘定の取崩額		-百万円	
減価償却費相当額		6百万円	
減損損失		-百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

種類	第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	980	106	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第63期(平成18年3月31日現在)及び第64期(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）
 該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		第63期（平成18年3月31日現在）			第64期（平成19年3月31日現在）		
		取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	公社債	86,188	87,473	1,284	119,332	120,310	978
	株式	189,897	508,585	318,687	193,265	501,528	308,263
	外国証券	114,795	120,294	5,499	168,154	180,867	12,712
	その他	6,791	8,398	1,606	9,016	12,699	3,682
	小計	397,672	724,751	327,078	489,769	815,405	325,636
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	公社債	238,562	232,645	△5,916	206,932	204,561	△2,370
	株式	856	797	△59	2,580	2,138	△442
	外国証券	95,215	92,178	△3,036	55,992	55,281	△710
	その他	2,471	2,208	△262	5,784	5,683	△101
	小計	337,105	327,829	△9,275	271,289	267,665	△3,624
合計		734,778	1,052,581	317,803	761,058	1,083,071	322,012

第63期 （平成18年3月31日現在）	第64期 （平成19年3月31日現在）
1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。	—

5. 当期中に売却したその他有価証券

種類	第63期 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）			第64期 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の 合計額 （百万円）	売却損の 合計額 （百万円）
その他有価証券	253,600	20,546	2,936	178,755	14,806	2,678

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

第63期 (平成18年3月31日現在)		第64期 (平成19年3月31日現在)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	457百万円	公社債	256百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式		(2) 子会社株式及び関連会社株式	
株式	162百万円	株式	242百万円
外国証券	3,071百万円	外国証券	3,071百万円
(3) その他有価証券		(3) その他有価証券	
公社債	4百万円	公社債	4百万円
株式	6,038百万円	株式	5,317百万円
外国証券	7,887百万円	外国証券	7,899百万円
その他	51百万円	その他	51百万円
(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。		(注) 同左	

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種類	第63期 (平成18年3月31日現在)				第64期 (平成19年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	13,192	38,221	76,583	33,373	745	72,111	66,987	33,464
地方債	1,545	5,380	4,369	—	3,142	1,727	4,423	—
社債	11,661	59,466	74,696	2,089	13,657	51,648	76,023	1,200
外国証券	19,959	143,308	30,024	5,123	15,772	191,615	25,280	2,793
その他	398	1,844	1,186	—	103	2,110	3,452	—
合計	46,758	248,221	186,860	40,585	33,421	319,212	176,167	37,458

第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内 300百万円）及び買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権（1年超5年以内 50百万円）を「その他」に含めております。	貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権（1年超5年以内 50百万円）を「その他」に含めております。

1. 運用目的の金銭の信託

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数先物取引、債券関連では債券先物取引、その他では天候デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的</p> <p>当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">①為替予約取引 : 保有有価証券及び預金の為替変動リスクの軽減②金利スワップ取引 : 金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクの軽減③株価指数先物取引 : 株価変動に伴う保有株式の価格変動リスクの軽減及び運用収益の獲得④債券先物取引 : 金利変動に伴う保有債券の価格変動リスクの軽減及び運用収益の獲得⑤天候デリバティブ : 運用収益の獲得取引 <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利及び債券関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しており、また、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。</p> <p>なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク（信用リスク）の最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い優良な金融機関等に限定してデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数先物取引、その他では天候デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的</p> <p>当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">①為替予約取引 : 保有有価証券及び預金の為替変動リスクの軽減②通貨オプション取引 : 保有有価証券の為替変動リスクの軽減③金利スワップ取引 : 金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクの軽減④株価指数先物取引 : 運用収益の獲得⑤天候デリバティブ : 運用収益の獲得取引 <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しており、また、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。</p> <p>なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク（信用リスク）の最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い優良な金融機関等に限定してデリバティブ取引を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>当社には、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた取引管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。また、取引内容については、運用部門とは独立した事務部門（バックオフィス）によるチェックを実施することにより、牽制機能を働かせております。なお、デリバティブ取引のポジション状況については、迅速に担当役員に報告する体制を確立しております。</p> <p>以上の日常におけるリスク管理に加えて、当社では経営会議及び取締役会に定期的に報告を行い、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、損益、権限規程・取引管理規程遵守状況の検証を行うとともに、オンバランス取引と合わせたリスクの一元管理に取り組んでおります。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額又は想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引に関する権限規程及び資産運用リスク管理規程を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。日常におけるデリバティブ取引の管理については、運用部門とは独立した事務部門（バックオフィス）によるチェックを実施することにより、牽制機能を働かせております。なお、デリバティブ取引状況については、定期的に担当役員に報告する体制を確立しております。</p> <p>以上の日常におけるリスク管理に加えて、リスク管理部門では取締役会等に定期的に報告を行い、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、損益の報告を行うとともに、オンバランス取引と合わせたリスクの一元管理に取り組んでおります。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

（注）ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

（参考）時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

種 類	第63期（平成18年3月31日現在）				第64期（平成19年3月31日現在）			
	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建								
米ドル	35,754	—	36,392	△637	16,093	—	17,134	△1,041
ユーロ	26,081	—	26,521	△440	23,335	—	24,555	△1,220
英ポンド	—	—	—	—	10,661	—	10,959	△298
カナダドル	7,257	—	7,151	106	10,746	—	10,717	29
豪ドル	—	—	—	—	1,652	—	1,706	△54
合 計	—	—	—	△971	—	—	—	△2,584

(2) 金利関連

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

（注）前期末においてヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 株式関連

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連

第63期（平成18年3月31日現在）及び第64期（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) その他

種 類	第63期（平成18年3月31日現在）				第64期（平成19年3月31日現在）			
	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 天候デリバティブ取引								
売建	22 (4)	8 (1)	4	0	8 (1)	0 (0)	1	0
買建	22 (4)	8 (1)	4	—	8 (1)	0 (0)	1	—
合 計	—	—	—	0	—	—	—	0

第63期（平成18年3月31日現在）	第64期（平成19年3月31日現在）
1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格によっております。	1. 同左
2. 「契約額等」欄下段の()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料であります。	2. 同左

(退職給付関係)

第63期	第64期																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成18年3月31日現在） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,084</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">51,164</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△8,763</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△8,682</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,938</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,011</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△378</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△99</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">2,472</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。）</p>	イ. 退職給付債務	△51,084	ロ. 年金資産	51,164	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	80	ニ. 未認識数理計算上の差異	△8,763	ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△8,682	イ. 勤務費用	1,938	ロ. 利息費用	1,011	ハ. 期待運用収益	△378	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△99	ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	2,472	イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法		ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成19年3月31日現在） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,662</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">53,355</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△7,494</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△5,801</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△434</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△681</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年 （同左）</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△51,662	ロ. 年金資産	53,355	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	1,693	ニ. 未認識数理計算上の差異	△7,494	ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△5,801	イ. 勤務費用	1,917	ロ. 利息費用	1,018	ハ. 期待運用収益	△434	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△681	ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,819	イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法	同左	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 （同左）
イ. 退職給付債務	△51,084																																																												
ロ. 年金資産	51,164																																																												
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	80																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△8,763																																																												
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△8,682																																																												
イ. 勤務費用	1,938																																																												
ロ. 利息費用	1,011																																																												
ハ. 期待運用収益	△378																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△99																																																												
ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	2,472																																																												
イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法																																																													
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%																																																												
退職給付信託	0.0%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年																																																												
イ. 退職給付債務	△51,662																																																												
ロ. 年金資産	53,355																																																												
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	1,693																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△7,494																																																												
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△5,801																																																												
イ. 勤務費用	1,917																																																												
ロ. 利息費用	1,018																																																												
ハ. 期待運用収益	△434																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△681																																																												
ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,819																																																												
イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法	同左																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%																																																												
退職給付信託	0.0%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 （同左）																																																												

(税効果会計関係)

第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 43,613	責任準備金 44,640
有価証券評価損 7,200	有価証券評価損 7,127
退職給付引当金 6,517	退職給付引当金 5,219
減価償却超過額 2,828	減価償却超過額 2,570
支払備金 2,250	価格変動準備金 2,307
価格変動準備金 2,079	支払備金 1,907
貸倒引当金 462	貸倒引当金 323
その他 4,156	その他 4,309
繰延税金資産合計 69,109	繰延税金資産合計 68,406
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △114,834	その他有価証券評価差額金 △116,360
固定資産圧縮積立金 △670	固定資産圧縮積立金 △657
特別償却準備金 △62	特別償却準備金 △29
繰延税金負債合計 △115,567	繰延税金負債合計 △117,047
繰延税金資産(負債)の純額 △46,457	繰延税金資産(負債)の純額 △48,640
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
国内の法定実効税率 (調整) 36.15	国内の法定実効税率 (調整) 36.15
受取配当金等の益金不算入額 △9.67	受取配当金等の益金不算入額 △12.31
法人税特別控除額 △2.17	交際費等の損金不算入額 3.19
交際費等の損金不算入額 3.07	住民税均等割等 1.88
住民税均等割等 1.70	その他 0.89
その他 △1.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.60	

(持分法損益等)

第63期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)重要性に乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

第63期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

第63期		第64期	
1株当たり純資産額	955.06円	1株当たり純資産額	970.16円
1株当たり当期純利益	19.28円	1株当たり当期純利益	16.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,333	6,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,333	6,259
普通株式の期中平均株式数 (千株)	380,316	379,916

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期 (平成18年3月31日現在)	第64期 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	368,556
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	368,556
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	379,890

(重要な後発事象)

第63期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 及び第64期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	33,780
	給与	(26,406)
	賞与引当金繰入額	(1,085)
	退職金	(20)
	退職給付引当金繰入額	(2,125)
	厚生費	(4,142)
	物件費	32,315
	減価償却費	(3,347)
	土地建物機械賃借料	(2,836)
	営繕費	(960)
	旅費交通費	(769)
	通信費	(1,356)
	事務費	(3,172)
	広告費	(824)
	諸会費・寄附金・交際費	(1,829)
	その他物件費	(17,218)
	税金	3,588
	拠出金	△8
	負担金	200
		計
	(損害調査費)	(15,449)
	(営業費及び一般管理費)	(54,427)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	57,057
	保険仲立人手数料	209
	募集費	557
	集金費	1,339
	受再保険手数料	2,664
	出再保険手数料	△6,486
	計	55,341
事業費合計		125,218

(注) 1. 金額は第64期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、ソフトウェア開発費用等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,515	368	178	24,705	—	—	24,705
建物	77,146	344	370	77,120	47,074	2,175	30,045
その他の有形固定資産	13,680	1,845	907	14,618	10,728	1,168	3,889
建設仮勘定	2	—	1	0	—	—	0
有形固定資産計	115,345	2,558	1,458	116,445	57,803	3,344	58,641
無形固定資産							
その他の無形固定資産	—	—	—	284	42	2	241
施設利用権	(—)	(—)	(—)	(52)	(36)	(1)	(15)
商標権	(—)	(—)	(—)	(10)	(6)	(1)	(4)
電話加入権	(—)	(—)	(—)	(221)	(—)	(—)	(221)
無形固定資産計	—	—	—	284	42	2	241
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 施設利用権及び商標権の減価償却の基準及び方法は、定額法によっております。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	4.42	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11	9	3.64	平成20年9月20日 ～平成34年3月20日
合計	12	11	—	—

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	161	72	—	161	72
個別貸倒引当金	1,187	928	152	1,034	928
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	1,348	1,000	152	1,196	1,000
投資損失引当金	4	4	0	4	4
賞与引当金	1,095	1,085	1,095	—	1,085
価格変動準備金	5,752	631	—	—	6,384

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	191
預貯金	30,657
（郵便振替・郵便貯金）	(399)
（当座預金）	(397)
（普通預金）	(18,255)
（通知預金）	(7,570)
（定期預金）	(4,034)
計	30,849

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	50
計	50

③ 金銭の信託

該当事項はありません。

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	161,371	39,880	—	29,845	—	1,902	173,308
地方債	11,295	7	—	1,986	—	△21	9,294
社債	147,913	22,990	—	29,734	—	1,359	142,529
株式	516,563	22,557	13	18,736	365	△10,807	509,226
外国証券	223,432	142,541	—	128,404	—	9,551	247,120
その他の証券	10,308	9,758	—	3,920	—	2,237	18,384
計	1,070,885	237,735	13	212,626	365	4,221	1,099,864

(注) 1. 当期評価益は売買目的有価証券に係る評価益であります。

2. 当期評価損は売買目的有価証券に係る評価損を含んでおります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
化学	55,092,163	124,517	24.45
金融保険業	88,360,981	87,699	17.22
電気・ガス業	47,314,781	39,564	7.77
商業	33,836,902	35,213	6.92
陸運業	88,216,987	32,585	6.40
電気機器	26,289,882	30,619	6.01
輸送用機器	20,598,204	27,488	5.40
鉄鋼	52,550,410	27,110	5.32
機械	18,466,508	19,523	3.84
倉庫・運輸関連業	12,497,257	11,324	2.22
その他	95,866,498	73,581	14.45
計	539,090,573	509,226	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	8,236	12.57	7,732	15.07
有価証券担保貸付	(175)	(0.27)	(55)	(0.11)
不動産・動産・財団担保貸付	(8,061)	(12.30)	(7,676)	(14.96)
指名債権担保貸付	(—)	(—)	(—)	(—)
保証貸付	14,546	22.20	12,374	24.12
信用貸付	36,300	55.41	26,070	50.81
その他	3,844	5.87	2,712	5.29
一般貸付計	62,928	96.05	48,890	95.29
約款貸付	2,586	3.95	2,418	4.71
合計	65,515	100.00	51,308	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(21,550)	(32.89)	(16,800)	(32.74)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	380	171	△209
製造業	513	315	△198
卸・小売業	282	156	△125
金融・保険業	31,981	23,348	△8,632
不動産業	1,616	1,119	△497
情報通信業	—	—	—
運輸業	192	129	△63
電気・ガス・水道・熱供給業	1,584	556	△1,027
サービス業等	2,946	2,630	△316
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	20,767 (19,933)	18,868 (18,140)	△1,898 (△1,792)
計	60,263	47,295	△12,967
公共団体	1,317	1,264	△52
公社・公団	1,348	330	△1,018
約款貸付	2,586	2,418	△168
合計	65,515	51,308	△14,206

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損 害賠償責 任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	163	47	△1	23	—	4	237
代理店貸	3,915	373	1,697	7,196	—	2,690	15,874
計	4,078	420	1,696	7,220	—	2,695	16,111

$$(注) \quad \text{停滞期間} = \frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸戻金 - 代理店手数料)}} = 0.61 \text{ カ月}$$

b) 外国代理店貸 137百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 1,681百万円

当社が共同保険の幹事会社として立て替えて支払った同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 11,593百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 4,758百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手保険会社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 17,168百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g) 仮払金 9,768百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係7,503百万円であります。

⑦ 保険契約準備金

a) 支払備金 116,928百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 787,400百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	9,136	280,208	(43,501)	289,344
海上	2,331	9,778	(7,623)	12,109
傷害	11,321	282,539	(16,918)	293,860
自動車	60,879	73,656	(23,194)	134,536
自動車損害賠償責任	10,261	78,575	(—)	88,837
その他	22,997	62,643	(18,921)	85,640
計	116,928	787,400	(110,159)	904,329

⑧ その他負債

a) 共同保険借 1,323百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち、未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 10,421百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 1,223百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 6,238百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。その主なものは平成19年度以降責任開始の自賠責保険料2,620百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券及び1,000株未満の株式についてその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村証券株式会社 全国本支店)
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録請求1件につき 9,000円 喪失登録請求株券1枚増すごとに 600円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村証券株式会社 全国本支店)
買取・売渡手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは売渡した単元未満株式数で按分した金額といたします。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissaydowa.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第64期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大竹 新 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5. 引当金の計上基準(3) 退職給付引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当期より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更している。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。